

平成 27 年度第 1 回 帯広市行財政改革推進市民委員会 議事要旨

日時：平成 27 年 9 月 4 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 45 分

場所：帯広市役所 10 階 第 3 会議室

■ 出席委員

大竹委員、大野委員、仙北谷委員、田中委員、千葉委員、村上委員、山崎委員

■ 事務局

総務部行政推進室（中野室長、廣瀬企画監、橋向主幹、藤内主任）

■ 次第

1 開会

2 議事

（1）帯広市行財政運営ビジョン平成 26 年度実施計画の推進状況について（協議）

3 閉会

■ 議事要旨

1 開会

【事務局】本日は、委員 10 名中、7 名の委員が出席し、過半数に達しているので、帯広市行財政改革推進市民委員会設置要綱第 7 条第 2 項により、会議が成立していることを報告する。

次に、本日の会議資料について、平成 26 年度実施計画推進状況報告書案を事前にお届けし、資料 1-1、資料 1-2、資料 2、次第、委員名簿を、本日、お配りしているので、ご確認願いたい。これより、議事進行は、委員長にお願いする。

2 議事

（1）帯広市行財政運営ビジョン平成 26 年度実施計画の推進状況について（協議）

【委員長】今日は、市から「帯広市行財政運営ビジョン平成 26 年度実施計画の推進状況について」について説明を受け、協議をしたい。まず、「（1）帯広市行財政運営ビジョン平成 26 年度実施計画の推進状況について」を議題とする。はじめに、行財政運営ビジョン実施計画の検証方法や、この会議での協議の進め方などについて、事務局から説明願う。

（事務局から、資料 1-1～1-2 により、検証方法や協議の進め方について説明）

【委員長】ただいまの説明について、ご質問やご意見等があればいただきたい。

（質問、意見等なし）

【委員長】なければ、市がまとめた平成 26 年度実施計画の推進状況や検証結果について、説明を受け、各委員から、ご意見をいただきたい。事務局から説明願う。

（事務局から、報告書案により、H26 実施計画の推進状況・検証結果について説明）

【委員長】 ただいまの説明について、ご質問やご意見等があればいただきたい。

【委員長】 「5 効果的な情報提供の推進」について、計画値に届かなかった成果指標として広報おびひろの配布率がある。説明では町内会の加入率の低下が広報配布率の減少につながっているとのことだが、町内会に加入していない世帯に対しては広報を配布しないことになっているのか。

【事務局】 町内会には全戸に配布することをお願いしているが、町内会が広報を配布するときに未加入の世帯には配る必要はないと判断している町内会もある。

【委員長】 町内会に加入していないということも問題であるが、広報の配布が徹底されていないということが配布率減少の大きな要因ではないか。私は、現在町内会の班長をしている。私の班にも町内会に加入していない世帯があるが、広報を配布するときは、全ての世帯に配っている。町内会の役員などへの配布方法の徹底が不十分であると考えられる。それを改善できれば配布率は向上するのではないか。

【事務局】 広報配布は町内会の独自活動であり、最終的には町内会にお任せしている。年度当初に町内会加入戸数と未加入戸数を合わせて市に報告いただいて、そのうち広報を配布する戸数を報告していただいている。その中で、町内会に加入していない世帯に対しても広報を配布していただくようお願いしている。市としてはなるべく全戸に配布してほしいと伝えている。

ただ、町内会加入率が低下する中、このまま町内会頼みの方法でよいのか検討を行う必要がある。

今回の報告書でも記載しているが、低下する配布率を補完する方法として、スーパーやコンビニ、更には金融機関や大学に広報の設置を拡大している。また、広報をホームページ上で見ることもできる。広報を入手できる場や手法を広げる取り組みを行っている。

【委員長】 私は、町内会に加入していない人にも広報を配布しているが、その人からは「税金を払っているのだから広報を受け取るのは当然だ。」と言われた。確かにその通りだと思う。

【委員】 町内会による広報配布率が低下していることと、市民協働アクション登録団体数が伸びていないことを受け、市民協働のグループと町内会とをうまくリンクさせることはできないかと考える。基礎的団体である町内会の活動が復活しないと、今の広報の話にしても前進しないと思う。私の町内会は高齢者が多いので、広報の全戸配布を私共の社員で行っている。市民協働を進めるときに、高齢者ばかりの町内会もあるので、活動をサポートする団体が必要になる。高齢者ばかりだと雪かきもできない。ボランティア精神のある人たちが関わっていかないと、町内会活動も復活せず、市民協働というコンセプトに追いついていかない。

【委員長】 市民協働の核となる団体が町内会であるということ。町内会を活性化させることで市民協働の実質化につながるようになる。

【委員】 最近では、町内会に頼まなくても葬儀を行うことができるなど、町内会に加入するメリットが薄れてきているのではないかと。雪かき、ゴミ、子どもの見守りという地域の問題もあるので、やはり町内会活動の復活に取り組んでいかなければ、市民協働に向かっていかない。それにより高齢者の様子を把握できたり、地域のことがわかったりする。高齢者が多い町内会は、隣の若者が多い町内会と合体させてもよいのでは。

- 【委員長】 広報の配布率にしても、地域によって高いところと低いところの差があるのではないか。低い地域は高齢者が多いとか、アパートが多いとか理由があるかもしれない。そうであれば既存の方法ではなく、改善を加えた方がよい。配布率の数値をもう少し精査する必要があるのではないか。
- 【委員】 町内会の加入率低下の原因をどう捉えているのか。
- 【委員】 これまでは、高齢者には町内会役員の役割を負わせないようにしてきたが、町内会全体が高齢化してきており、高齢になっても役員の負担を負わざるを得なくなった結果、町内会から抜ける人が多くなった。また、町内会でなくても葬儀を行えるようになったことなど、町内会に入っているメリットがなくなったことも原因ではないか。
- 【委員】 色々な形の町内会があるのだと思う。高齢者が多い町内会もあれば、若者が多い町内会もある。それが一緒になって活動を活性化できると良い。
- 【委員】 実態調査が必要なのではないか。報告されている世帯数だけでなく、現場を確認して高齢者世帯がどれだけいるのかなどの調査を行うべき。防犯や防災の観点からも状況把握は必要ではないか。
- 【委員】 今のテーマである広報の配布率で言うと、このままだと配布率は低下する。広報の配布については年代に分けて考えた方がよい。紙の方が見やすいという年代もいるし、スマートフォンの方が見やすいという年代もいる。メールマガジンの方が見やすいという人もいるだろう。高齢者は紙の方が良いと思う人が多いと考えられるが、紙媒体の広報を配る人がいないのであれば、隣の町内会の若い人に配ってもらうという方法がある。
- 【委員】 広報で自分が求める情報をすぐに検索できないと、だんだん広報を見なくなり、回覧板で回ってきても目を通さないことになる。それが積み重なると回覧板を回す負担だけが残り、町内会役員の業務も大変なので、町内会をやめるという人も出てくる。
- 【委員】 大変な割にメリットが少ないことが、町内会加入率低下の原因か。
- 【委員】 例えば、子育てに関する情報が知りたければ、保健福祉センターに問い合わせれば教えてくれる。そうであれば、会費を払ってまで町内会に加入する必要は無いと判断されがち。
- 【委員】 広報の情報は、市のホームページにも掲載されているのだから、広報の役割をもう一度考える必要がある。例えば、インターネットで情報収集できる若い世代に広報紙が届いていないからといって、それが問題なのか。
- 【委員】 広報を配布すると同時に、基礎的団体としての町内会の活動を活性化させないと、市民協働は実現しない。
- 【委員長】 基礎的団体である町内会の活動を活発にすることで、広報の配布率も向上するだろう。配布率が低下している原因を、町内会加入率の低下だけではなく、地域別に分けて精査するなど、もう少し考えていただきたい。

【事務局】町内会の加入率低下は、市として重要な課題であると認識している。一方で、町内会は自主組織であり、加入者の意向で暮らしやすい地域をつくるために活動している。町内会活動のしおりを配布するなどしているが、具体的な解決策は今のところ無い。皆さまからいただいたご意見は担当課へ伝えていきたい。

【委員長】他にご意見があればいただきたい。

【委員】取り組みの実績値を見開き右側に書いているが、左側の取り組み成果の欄にも記載してほしい。計画値と実績値を並べて見せた方がすぐに見比べられてわかりやすいと思う。

【事務局】了解した。

【委員】「6 市政への市民意見の聴取の推進」について、部長職による市民対話事業とあるが、課長職が市民と直接触れあうと、地域のことがよくわかっていく。これから物事を考えていく人たちの研修の場にもなる。課長職が市民の声を直接聞いて、市政に反映させていくことは、人の育て方としても良いのではないか。

【事務局】市民対話事業は、まず部長が各部の関わる市民ニーズを把握しなければならないとの考えで、積極的に市民と関わりその分野については分かっているという環境をつくることが目標である。ただ、お話しがあったとおり、課ごとにそれぞれの役割があり、企画も各課から発案されるという意味では、当然課長職も担当分野については理解していなければならない。

【委員】そのようにしていけば、もっと風通しのよい行政になる。

【委員長】今のご意見では、人材育成という観点からも、市民との対話がプラスになるのではないかとのことだった。職員研修にも市民協働の内容を取り入れている。日常業務の中で、市民から直接意見を聴く場はあるのか。

【事務局】各部署で市民と関わる機会は持っており、また、業務に関わる団体とのつながりにより情報を得ている。職員研修においても、先進的な取り組みをしている市民を講師に招き講演いただく研修を実施するなども行っており、これにより部課長職だけでなく、広く職員が市民協働の考え方の触れられるものとなっている。行政サービスのお客様は市民であり、市民の意見を聴かないということはないものと考えている。課長は、担当業務で関係団体と関わる機会があり、担当職員は最前線で市民と接している。一方、部長職は、庁内調整を行っており、外に出て市民と接する機会が減ってきているのではないかと市長の考えがあり、部長職による市民対話事業がスタートした。市民との対話は、部課長職、担当職員関わらず全ての職員が取り組んでいかなければならないものと考えている。

【委員】外で聴く方が、窓口で聴くより色々な意見を聴くことができると思う。窓口では、訪れた目的の範囲のことしか話さないが、外では色々な意見を聴くことができる。研修として行ってみたいかどうか。市民協働の話にもつながっていくのではないか。

【委員】職員研修について、臨時職員も受講対象になっているのか。

【事務局】臨時職員を対象にした研修がある。また、広く職員の参加を募る研修では、臨時職員の参加

が制限されているわけではないので、受講することは可能である。

【委員】窓口で対応するのは、臨時職員が多いと思う。窓口対応を向上させることが目的であれば、そのような臨時職員を研修対象にする必要がある。窓口の職員が、市民と直結している。市民から見れば、その職員が臨時職員なのか正職員なのかは関係ない。最前線にいる職員に対して、より多くの研修を行ってもらいたい。

【委員長】市民が市役所を訪れるのは、年末や年度末が多い。ここでの対応によって評価が分かれると思うので、特にしっかりと対応してもらいたい。

【委員】推進状況報告書では、成果としては目標を達成していないのに、進捗状況は「○」となっている項目がいくつかある。この考え方をうかがいたい。

【事務局】取り組みの進捗状況については、本実施計画を策定した時に設定した取組項目について、成果は別にして計画どおりに取り組めたかどうかを基準に判断している。計画どおりに取り組むことができたなら「○」、一部に遅れがあれば「△」としている。ただ、進捗を「○」とした項目の中には、取り組みの成果が目標に至らなかったものもある。その場合は、目標は達成できなかったが成果指標が前年度より向上した、目標達成のために新たな取り組みを行ったなど、前向きに評価できる事柄があれば、進捗状況はそのまま「○」としている。一方、そのような肯定的に捉えられる事項がなければ、十分な成果が得られなかったとして「△」としているものもある。

【委員】成果としての目標を達成していないからといって取り組み自体を否定するものではない。頑張ったけれど、今はこういう状態だということを知りたい市民もいると思う。

【委員長】PDCAサイクルの「A（アクション）」の部分でどう取り組むかということ。検証を活かした取り組みをどう進めるかについて市民がどう思うかが重要。

【委員】先程話題となっていた広報の配布についても、この報告書で配布率が伸び悩んでいることを知った市民が、「それなら自分が配布しよう。」と思ってくれる可能性もある。

【委員長】その他の項目についてはどうか。

【委員】「3 まちづくり活動への支援の推進」について、成果指標である「市民提案型協働のまちづくり支援事業応募団体数」は昨年度より伸びている。私は、この市民協働型協働のまちづくり支援事業の審査員を行っており、審査員の立場で感じていることをお話ししたい。本事業は、平成19年度から実施しており、まちづくりのために活動したい団体を公募し、登録された団体に補助金を交付するもの。続けて2年は応募が可能だが、それ以降は応募できない。補助金を受けた後は、継続的な活動に成功している団体と、組織を発展させられずうまく活動できていない団体の両方がある。補助金をパソコンなどの購入に充てるだけで、その後は組織が尻つぼみになっているケースもある。何がうまくいかなかったのか、どうすれば改善できるのかを検証するにあたり、手伝うことができる場所が必要ではないか。最近、公開プレゼンテーションを行っており、その場で、グループ同士がつながることが段々増えてきている。市も団体の活動を応援してほしい。市民協働を推進している市民活動推進課だけでなく、各団体の活動に関連する部署が支援してくれると良いのではないかと。

【委員長】市民協働を活発にするために、市の担当課が横の連携を使って団体の活動をサポートするという視点も必要ではないか。

【委員】先程、雪かきで困っている町内会があるということだったが、この市民協働型協働のまちづくり支援事業に提案してはどうかと考えた。団体がやりたいことを提案する場だけでなく、市民が困っていることをこの場に伝えると、解決方法を持っている人や、やる気のある人が手助けする活動を提案するというしくみをつくってはどうか。市民が困っていること、やってほしいことを募集し、それに対して「それなら自分がやってあげよう。」と手をあげてくれるようになれば、市民協働のまちづくりにつながる。

【委員長】人のために活動したいと思っているが、やり方がわからないという市民もいると思う。

【委員】専門的な技術や知識を持っていても、それが市民の役に立つと思っていないことが多いのではないか。困っていることの応募内容を見たときに、それなら自分ができると思える人は結構いると思う。

【委員】市民が困っていることを伝えられる市の体制、受け皿があると良い。

【委員長】他になければ、実施計画の進捗状況と検証結果についての協議は以上とする。

次に、実施計画推進状況報告書について、事務局から説明を受け、各委員からご意見をいただきたい。

(事務局から、実施計画推進状況報告書について説明)

【委員長】ただいまの説明に関して、各委員から、ご質問やご意見があればいただきたい。

【委員】レイアウトにもう少し工夫が必要ではないか。市民が見やすいものにすべき。

【委員】1ページの実施項目の一覧を見ても、自分の知りたい内容がどこにあるのかがわからない。

【委員】デザインのボランティアを行ってくれる人がいれば良い。

【委員長】その他にご意見はあるか。

【委員】「25 情報化による事務効率化の推進」に掲載されているが、マイナンバー制度が始まる。市民の不安を解消するために、地区毎など綿密に説明会を行う必要がある。

【委員】ゴミ有料化のときも、市が何度も説明会を行ったことで、市民の理解が高まっていった。

【委員】「16 指定管理者制度の運用」について、施設に直すべき箇所があればすぐに対応すること。アンケート結果を受けてから対応するのではなく、やるべきことはすぐにやってほしい。

【委員長】ほかになければ、推進状況報告書についての協議は以上とする。

最後に、今後のスケジュールなどについて、事務局より説明願う。

(事務局から、資料1-1により、今後のスケジュールについて説明)

【委員長】本日の協議は、PDCAサイクルでいうと「C(チェック)」の場であると説明いただいた。その次の「A(アクション)」アクションについては、報告書を公表することが一つだと思うが、その他に、本日の市民委員会からの意見も含め、どのように活かされていくのか。

【事務局】本日いただいたご意見については、各担当課へ情報提供し、対応方法や考え方をまとめたうえで各委員に報告したい。また、今回の報告書をまとめるにあたって行った検証の結果につきましては、すぐに取り組めるものは今年度中に実施し、整理や準備が必要なものについては、来年2月に策定する予定の行財政運営ビジョン平成28年度実施計画に盛り込んでいく。

【委員長】今回の意見が反映されるのが来年2月となると期間が長い。また、反映させるのが次期計画となると次の「P(プラン)」に活かすことになり、「A(アクション)」が見えない。「A(アクション)」の取り組みを表現する方法を見直す必要があるのではないかと。

【委員長】この委員会終了後でも、お気づきの点があれば、事務局へご連絡いただきたい。

【委員長】これをもって、委員会を終了する。

(午後8時45分終了)